

一管区水路通報第16号

平成29年4月21日

第一管区海上保安本部

第178項	北海道南岸	白神岬北東方～矢越岬西南西方	潜水作業
第179項	北海道南岸	函館港	漕艇訓練
第180項	北海道南岸	函館港	漕艇訓練等
第181項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第182項	北海道南岸	函館港	分離堤復旧工事
第183項	北海道南岸	室蘭港	防波堤改修工事
第184項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第185項	北海道南岸	襟裳岬北北東方	魚礁設置
第186項	北海道南岸	釧路港付近	パイロットステーションについて
第187項	北海道南岸	釧路港南方	火工品投下訓練
第188項	北海道東岸	野付埼北西方	養殖施設設置
第189項	北海道北岸	サロマ湖	水質調査
第190項	北海道北岸	サロマ湖	水質調査等
第191項	北海道北岸	紋別港	養殖施設設置
第192項	北海道北岸	紋別港北西方	魚礁移設作業
第193項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査等
第194項	北海道西岸	羽幌港南南西方	岸壁築造工事等
第195項	北海道西岸	瀬棚港	水路測量

○潮汐表第1巻に関するお詫びと訂正

海上保安庁が刊行しております水路書誌のうち

平成29年潮汐表第1巻(平成28年2月発行)

平成30年潮汐表第1巻(平成29年2月発行)

に記載事項の一部に誤りがありましたので、以下リンク先の修正版PDFファイルのとおり、訂正させていただきます。利用者の皆様にはお手数をおかけいたしますが、差替えをお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ございません。

URL : http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/2017/tide_rp0412.pdf

<お問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部環境調査課

TEL : 03-3595-3609

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

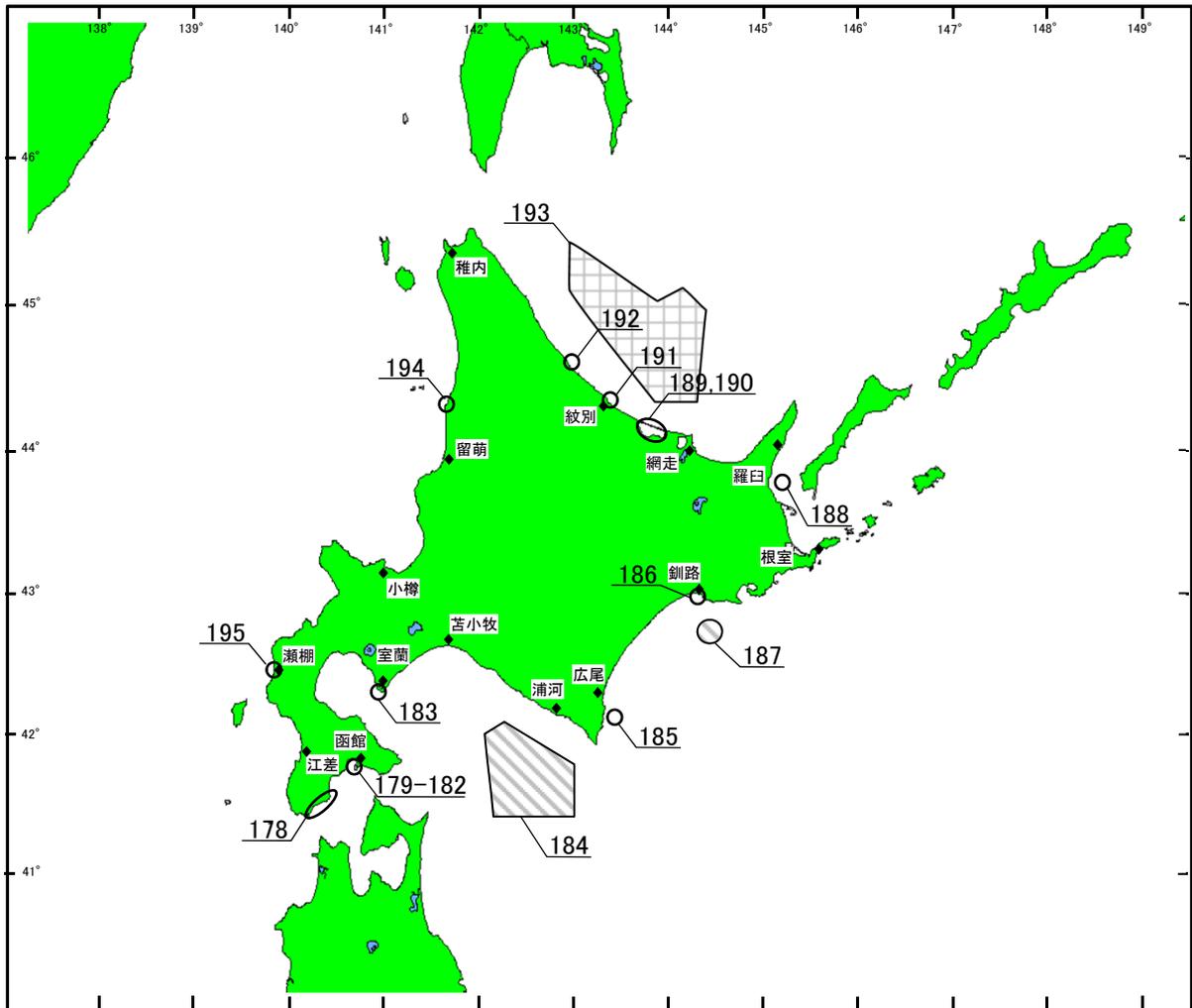
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	179、180、181、184、187
港湾施設関係	-----	182、183、194
海洋調査関係	-----	189、190、193、195
漁業関係	-----	178、185、188、191、192
その他	-----	186

29年178項 北海道南岸 - 白神岬北東方～矢越岬西南西方 潜水作業

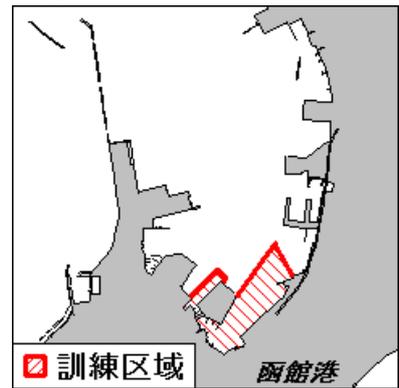
図に示す区域で、潜水士による潜水器漁業が実施されている。
 期 間 平成29年4月17日～平成30年3月31日 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1159
 出 所 函館海上保安部



29年179項 北海道南岸 - 函館港、第1区、第2区

下記区域で、漕艇訓練が実施されている。
 期 間 平成29年4月20日～10月30日 0700～日没
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46-16.5N 140-42-40.6E (岸線上)
 (2) 41-46-24.8N 140-42-51.9E
 (3) 41-46-23.2N 140-42-54.2E
 (4) 41-46-21.8N 140-42-52.5E (岸線上)
 2 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (5) 41-46-17.7N 140-42-59.3E (岸線上)
 (6) 41-46-35.4N 140-43-14.5E
 (7) 41-46-23.9N 140-43-21.5E (岸線上)

漕艇訓練

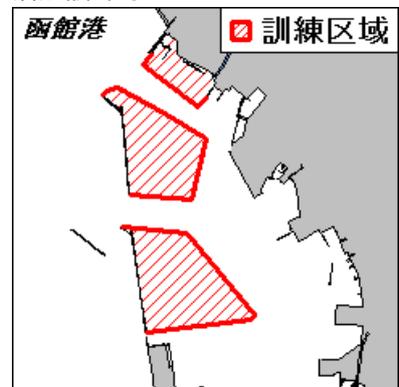


備 考 警戒船配備
 海 図 W6
 出 所 函館港長

29年180項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第4区

下記区域で、漕艇訓練及び海洋実習が実施されている。
 期 間 1 漕艇訓練
 平成29年4月17日～9月11日 毎週月曜日 0945～1510
 (7月11日～8月27日を除く)
 2 海洋実習
 平成29年4月18日～11月14日 毎週火曜日 1145～1510
 平成29年4月27日～11月16日 毎週木曜日 1320～1510
 (いずれも7月20日～8月21日を除く)
 区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-47-42.4N 140-41-56.2E (岸線上)
 (2) 41-47-40.5N 140-42-23.3E
 (3) 41-47-14.7N 140-42-51.8E
 (4) 41-47-12.8N 140-42-50.8E
 (5) 41-47-09.0N 140-42-06.1E (岸線上)
 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (6) 41-48-24.1N 140-41-48.1E (岸線上)
 (7) 41-48-25.6N 140-41-49.4E
 (8) 41-48-26.7N 140-41-53.8E
 (9) 41-48-10.4N 140-42-31.2E
 (10) 41-47-51.2N 140-42-25.5E
 (11) 41-47-52.8N 140-41-59.3E (岸線上)
 3 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (12) 41-48-23.9N 140-42-31.5E (岸線上)
 (13) 41-48-20.9N 140-42-28.3E
 (14) 41-48-34.0N 140-42-05.0E
 (15) 41-48-37.5N 140-42-08.2E (岸線上)

漕艇訓練等



海 図 W6
 出 所 函館港長

29年181項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第6区

小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成29年4月21日～10月31日 (7月20日～8月21日を除く)

月曜日 日出～日没

火曜日～金曜日 1030～1530

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-47-35.5N 140-42-01.0E (岸線上)

(2) 41-47-35.9N 140-42-05.6E

(3) 41-47-23.0N 140-42-08.0E

(4) 41-47-22.6N 140-42-03.6E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-46-49.3N 140-42-00.6E

(6) 41-46-48.8N 140-42-04.9E

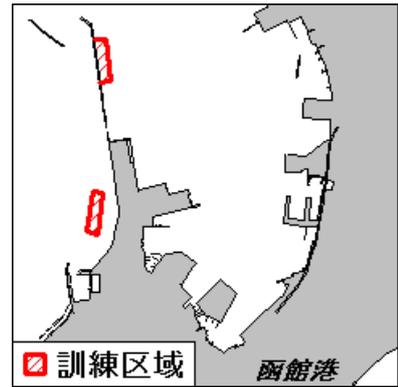
(7) 41-46-35.9N 140-42-02.3E

(8) 41-46-36.6N 140-41-58.1E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



29年182項 北海道南岸 - 函館港、第4区

分離堤復旧工事

下記区域で、作業船による分離堤復旧工事が実施される。

期 間 平成29年5月1日～8月31日 日出～日没

区 域 1 分離堤復旧工事

下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-48-17.0N 140-42-46.8E (岸線上)

(2) 41-48-15.3N 140-42-46.2E

(3) 41-48-16.1N 140-42-42.0E

(4) 41-48-20.7N 140-42-43.6E

(5) 41-48-20.3N 140-42-45.4E (岸線上)

2 ケーソン仮置

下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(6) 41-48-09.9N 140-41-57.4E (岸線上)

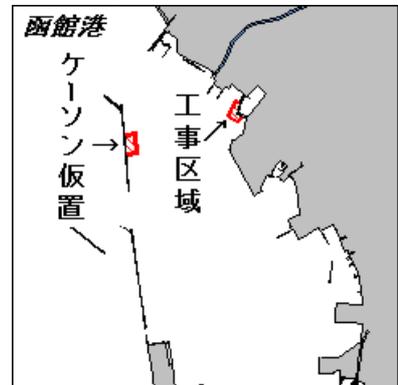
(7) 41-48-10.1N 140-42-01.0E

(8) 41-48-03.4N 140-42-01.7E

(9) 41-48-03.4N 140-41-58.0E (岸線上)

海 図 W 6

出 所 函館港長



29年183項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区

防波堤改修工事

下記位置で、起重機船及び潜水士による防波堤改修工事が実施されている。

期 間 平成29年4月17日～平成30年1月5日 日出～日没

位 置 42-22-09N 140-54-57E 付近

備 考 汚濁防止フェンス設置

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

作業位置は浮標で標示

海 図 W 1 6 - J P 1 6

出 所 室蘭港長



29年184項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対水射撃訓練及び空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成29年5月1日～31日（土、日曜日及び祝日を除く）
0800～1700

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-59-09N 142-03-47E
 (5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030 - JP1030
出 所 防衛省防衛政策局



29年185項 北海道南岸 - 襟裳岬北北東方 魚礁設置

下記区域に、魚礁が設置された。

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-05-34N 143-23-54E
 (2) 42-05-38N 143-23-44E
 (3) 42-06-02N 143-23-58E
 (4) 42-05-59N 143-24-08E

備 考 円筒型魚礁(幅 約2.2m、高さ 約0.7m)2040基を平積み
海 図 W1031
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



29年186項 北海道南岸 - 釧路港付近 パイロットステーションについて

パイロットステーションの位置が変更されている。

位 置 (変更前) 42-58.2N 144-17.8E
(変更後) 42-58N 144-17E

海 図 W31 - JP31 - W26
出 所 釧路海上保安部



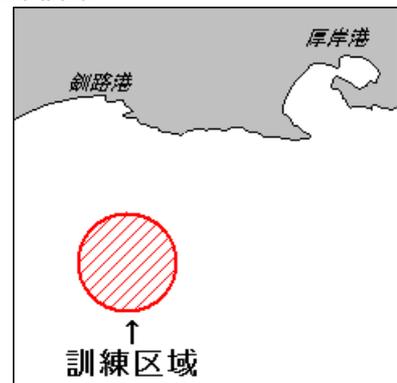
29年187項 北海道南岸 - 釧路港南方 火工品投下訓練

下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。

期 間 平成29年5月1日～31日（土、日曜日及び祝日を除く）
0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
海 図 W26
出 所 釧路航空基地



29年188項 北海道東岸 - 野付埼北西方 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

期 間 平成29年4月中旬～10月31日

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-45.6N (3) 145-10.2E

(2) 43-48.5N (4) 145-12.8E

備 考 設置区域は、浮標灯及び赤白旗付浮標(レーダー反射器付)で標示

海 図 W42

出 所 羅臼海上保安署



29年189項 北海道北岸 - サロマ湖 水質調査

下記位置で、作業船による水質調査が実施されている。

期 間 平成29年4月20日～12月31日 日出～日没

位 置 下記7地点付近

(1) 44-06-57N 143-55-48E

(2) 44-05-33N 143-55-59E

(3) 44-07-40N 143-50-20E

(4) 44-06-56N 143-48-16E

(5) 44-07-07N 143-43-47E

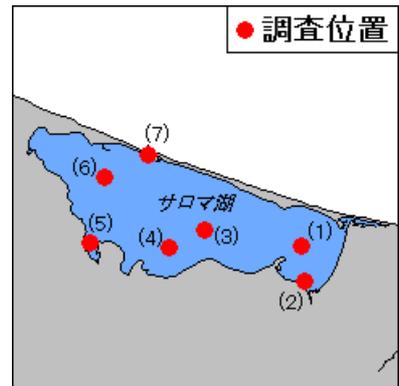
(6) 44-09-49N 143-44-38E

(7) 44-10-45N 143-47-04E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



29年190項 北海道北岸 - サロマ湖 水質調査等

下記区域で、作業船及び潜水士による水質調査、底質調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成29年4月24日～11月30日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-09-25N 143-42-27E (岸線上)

(2) 44-09-34N 143-43-22E

(3) 44-08-06N 143-43-50E

(4) 44-08-01N 143-43-18E (岸線上)

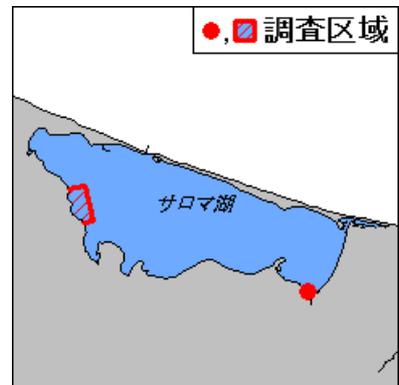
2 下記地点付近

(5) 44-05-07N 143-56-08E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
停船して観測機器を垂下する

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



29年191項 北海道北岸 - 紋別港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

期 間 平成29年4月10日～6月20日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-20-05.3N 143-22-39.7E (岸線上)

(2) 44-20-07.2N 143-22-36.1E

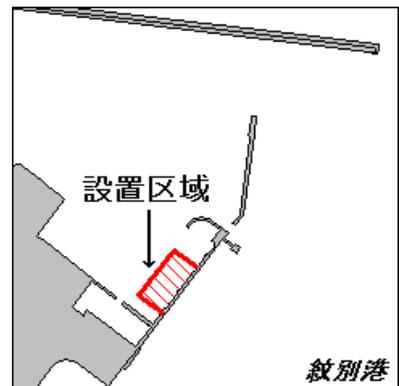
(3) 44-20-12.4N 143-22-41.6E

(4) 44-20-10.5N 143-22-45.2E (岸線上)

備 考 設置区域は、黄色灯及び赤旗付浮標で標示

海 図 W29(紋別港)

出 所 紋別海上保安部



29年192項 北海道北岸 - 紋別港北西方 魚礁移設作業

下記区域で、起重機船による魚礁移設作業が実施されている。

期 間 平成29年4月20日～5月30日 日出～日没

区 域 1 魚礁撤去作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-38-51N 142-58-23E
- (2) 44-40-46N 143-00-14E
- (3) 44-39-20N 143-03-10E
- (4) 44-37-25N 143-01-19E

2 魚礁設置作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 44-36-17N 142-57-28E
- (6) 44-36-43N 142-58-01E
- (7) 44-36-10N 142-58-58E
- (8) 44-35-47N 142-58-13E

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



29年193項 北海道北岸 - オホーツク海 海洋調査等

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施されている。

期 間 平成29年4月18日～27日

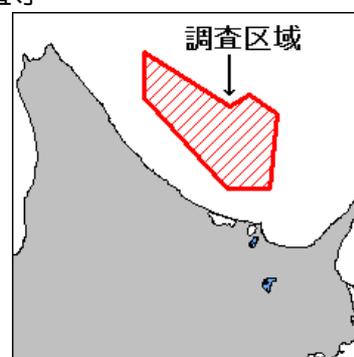
区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-22.9N 144-20.5E
- (2) 44-23.1N 143-52.8E
- (3) 45-06.6N 142-57.7E
- (4) 45-27.3N 142-58.0E
- (5) 45-01.8N 143-54.4E
- (6) 45-07.6N 144-07.2E
- (7) 44-58.6N 144-24.9E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 北海道区水産研究所



29年194項 北海道西岸 - 羽幌港南南西方、苫前港

岸壁築造工事等

下記位置で、起重機船及び潜水土による岸壁及び護岸築造工事並びに波除堤撤去工事が実施されている。

期 間 平成29年4月12日～12月31日 日出～日没

位 置 44-18-58N 141-39-09E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

作業区域は、赤旗及び黄色灯付浮標2基で標示

海 図 W1045

出 所 留萌海上保安部



29年195項 北海道西岸 - 瀬棚港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成29年4月20日～30日のうち1日間

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-27-03.0N 139-50-49.6E (岸線上)
- (2) 42-27-03.3N 139-50-44.2E
- (3) 42-27-10.4N 139-50-45.0E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W39(瀬棚港)

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成29年4月20日)

